

令和6年度
飯豊町手ノ子スキー場
リフト輸送に関する安全報告書



令和7年4月10日
飯 豊 町

1. はじめに

この報告書は鉄道事業法第19条の4（鉄道事業者による安全報告書の公表）に基づき、輸送の安全を確保するために講じた措置及び講じようとする措置、その他輸送の安全に係る情報を記載、公表するものです。

2. 利用者の皆様へ

当スキー場の索道事業につきまして、日頃より格別のご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。当スキー場は第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに、広くご理解いただくために公表するものであり、皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

飯豊町手ノ子スキー場管理者 飯豊町長 嵐 正人

3. 基本方針と安全目標

（1）基本方針

当スキー場は第一に安全の確保を掲げ「安全基本方針」を次のように従業員に周知・徹底しております。

- ①一致団結して輸送の安全の確保に努めること。
- ②輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを守り、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ④職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いに努めること。
- ⑤事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置を行うこと。
- ⑥情報は漏れのないよう迅速、正確に伝えること。
- ⑦常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組むよう努めること。

（2）安全目標

令和6年度の索道輸送安全目標は次表のとおりです。

区 分	項 目	内 容
定量的な目標	設備不具合による事故並びに人身傷害事故	乗客のケガを伴う事故を発生させない。

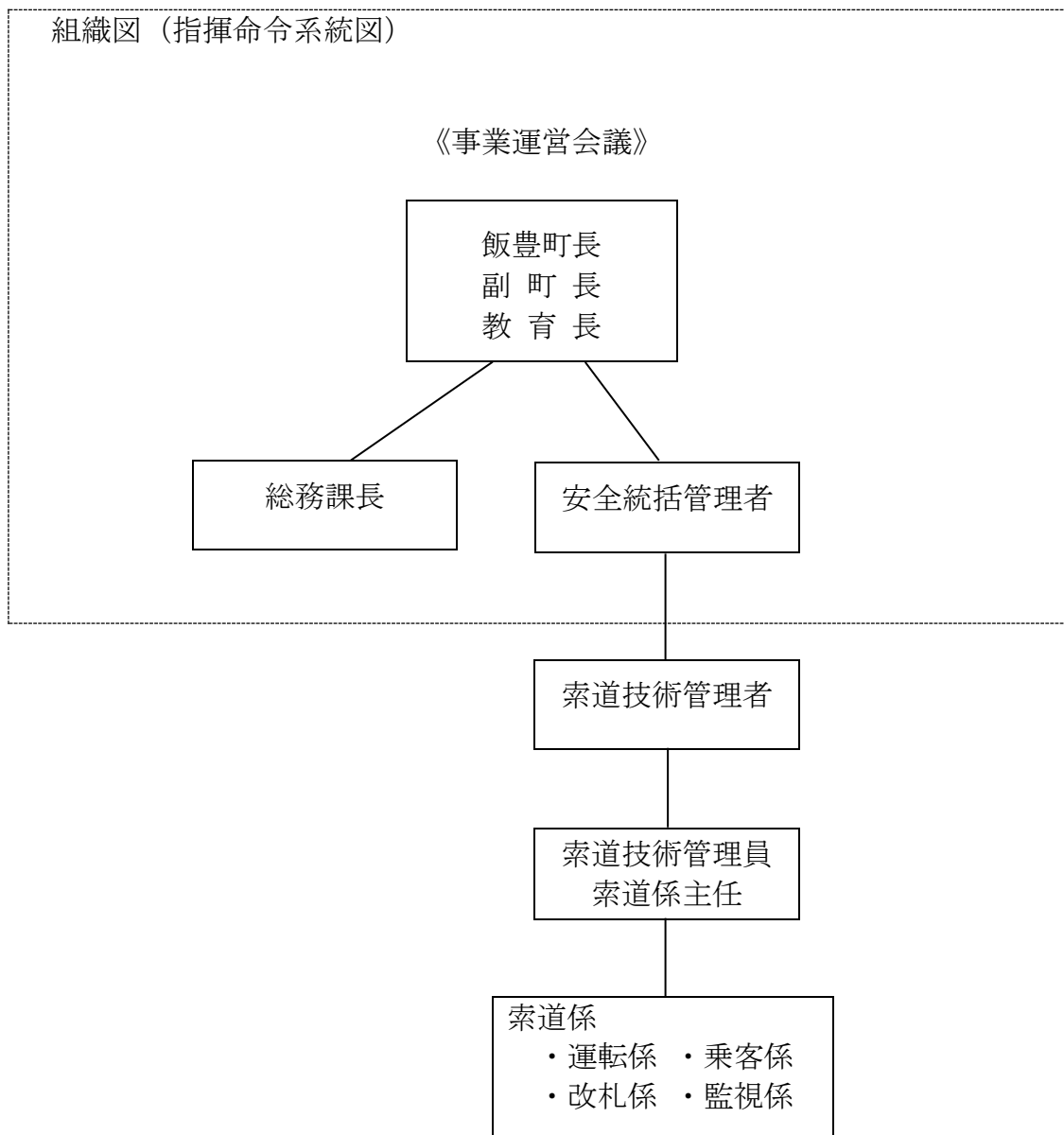
4. 施設概要及び令和6年度索道事業実績報告

施設名	飯豊町手ノ子スキー場
所在地	山形県西置賜郡飯豊町大字手ノ子 2555 番地
索道事業許可	昭和 54 年 11 月
リフト	単線固定循環式
沿革	昭和 52 年 12 月 向原スキー場として営業開始 昭和 54 年 12 月 シュレップリフト運輸開始 同年 54 年 12 月 どんぐりハウス建設 昭和 62 年 7 月 飯豊町営手ノ子スキー場として町に移管する。 同年 62 年 12 月 コース整備、ナイター照明、かもしかロッジを建設
営業期間	自 令和 6 年 1 2 月 2 1 日 至 令和 7 年 3 月 2 日 合計 5 8 日間
営業時間	平日日中／9時00分～16時00分 尚、平日日中の営業は、学校スキー授業日のみ ナイター／火・水・金・土 18時00分～21時00分
輸送人員	29,000人
職員体制	安全統括管理者 1名 索道技術管理者 1名 索道技術管理員索道係主任 1名 索道係 10名 事務局 3名

5. 当スキー場の安全管理体制

町長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。

町 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道全般の運行の管理、索道施設の保守の管理、その他技術上及び係員教育等の事項に関する業務を管理する
索道技術管理員 索道係主任	索道技術管理者の指揮の下、担当する索道の運行の管理、施設の保守の管理、その他の技術上の事項に関する業務を管理する



6. 事故等の発生状況とその再発防止措置

（1）索道輸送における事故は発生しておりません。

①索道運転事故（索道人身傷害事故）

令和6年度該当する事例はありませんでした。

②災害（地震・暴風雨・豪雪）

令和6年度該当する事例はありませんでした。

③インシデント（重大事故に至る可能性があった事態）

令和6年度該当する事例はありませんでした。

④行政指導

国土交通省からの指導はありませんでした。

7. 輸送の安全確保のための取組み

来場されたすべての利用者の安全を確保するために、スキー場に従事するすべての職員はこの責任の重さを認識し管理運営の任にあたる必要があります。

当スキー場では、シーズン営業開始前に異常発生時対応訓練や索道施設の運転に関わる訓練を行っております。

また、索道事業開始前の12月検査(適合確認検査)及びシーズン中の1月検査、安全総点検を実施しております。

また、例年、索道技術管理者研修などの各種研修会に参加し、教育訓練を実施しております。なお、外部研修会に参加できなかった場合でも、資料をもとに当スキー場従業員による内部研修を行いました。

8. 利用者の皆様の連携とお願い

(1) ご意見の募集

より安全で信頼される索道を作るため、皆さまからのご意見を募集し役立てていきます。

(2) リフト乗車時の注意事項

- ①乗り方に慣れないお客様は、係員にそのことを申し出てください。
- ②ゴミなどを乗っているリフトから投げ捨てないでください。
- ③リフトから途中で降車したり蛇行しないでください。
- ④衣服・携帯品・髪の毛などが、施設に巻きつかないように注意してください。
- ⑤改札後は係員の指示に従ってください。

9. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当スキー場の安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

〒999-0604

山形県西置賜郡飯豊町大字樺3622 (町民総合センター「あ〜す」内)
飯豊町教育委員会 社会教育課 生涯学習振興室

TEL: 0238-72-3111 FAX: 0238-72-3163

Mail: i-shougaigakushu@town.iide.yamagata.jp